



Q

海外で事件・事故に巻き込まれてケガ・病気になってしまった。
そんな場合に日本の大使館、総領事館ではどんなサポートをしてくれるのでしょうか?

■連絡サポート

- ・ケガ・病気の症状によって本人が家族や親族に連絡できない場合があります。そんな場合には本人に代わって医師から症状を聞いてご家族や親族にその内容を伝えてくれます。
- ・ケガ・病気の症状によって、本人が警察や保険会社に連絡できない場合があります。その場合には本人に代わり連絡してくれます。
- ・ケガ・病気の治療のために病院を変更する場合があります。その場合には移送会社への連絡をしてくれます。

■その他のサポート

- ・日本人がよく行く病院や日本語の通じる医者などを紹介してくれます。
- ・弁護士や通訳が必要ならそれらの専門家の紹介をしてくれます。
- ・家族が現地に直ちに出発できるようにパスポートの発給を行うようサポートしてくれます。
- ・もし、不幸にも死亡してしまった場合には、遺体の荼毘や死亡証明書の発給をしてくれます。日本への遺体移送にサポートしてくれます。

■大使館・総領事館ができないこと

- ・病院の医療費・移送費の費用負担はしてくれません。
- ・病院治療費の支払保証、立て替えはしてくれません。
- ・もし、事故、病気の原因によって本人が被害者となったとします。
その場合に損害賠償の交渉が生じても
そのサポートはしてくれません。



A





海外でパスポート、各種カード、現金などの盗難にあった。あるいは紛失してしまった。そんな場合に注意すべきこと、そんな場合に日本の大使館、総領事館ではどんなサポートをしてくれるのでしょうか？



■事前に注意すべきこと

- ・海外旅立つ前に、必ず、パスポート、航空券、各種カード、現金などの盗難にあった場合にどこに連絡するかをメモにしておきましょう。そして、肌身離さず持っていること。

■盗難被害にあったら、紛失したら、

- ・警察にすぐに被害届けを出します。
- ・その際に被害届の受理書(ポリスレポート)必ず受け取ります(この書類がないとパスポートの再発給申請や保険請求などができなくなります)。
- ・クレジットカードを盗まれたら、すぐにクレジット会社に使用停止・無効手続の連絡をします。不正使用をされても自己責任です。

以下の連絡先については、事前に確認の上、メモにして常に携帯しておくこと。

- パスポートを盗難・紛失した場合の連絡先…日本大使館・総領事館
- 航空券の盗難・紛失した場合の連絡先…購入先の旅行会社・航空会社
- 各種カードを盗難・紛失した場合…カード発行会社
- 海外旅行保険に加入している保険会社の緊急電話番号

■海外でパスポート、カード、現金などの盗難にあたり、紛失したりした場合に大使館、総領事館してくれるサポートは以下の通りです。

- ・現金を盗まれたので、家族や知人から送金をしてもらうとなった場合にはその送金方法についてアドバイスをしてくれます。
- ・パスポートが盗難にあったら、パスポートの新規発給またはパスポートに代わる「帰国のための渡航書」の発給をしてくれます。ただし、手数料がかかります。



海外で車を運転したり、レンタカーを借りた場合に注意しなければならないことを教えてください。



■ レンタカーを借りる

- ・海外でレンタカーを借りる場合は、日本の免許証は必要です。それ以外に国際免許証が必要です。
- ・国際免許証は現住所のある都道府県の運転免許試験場か公安委員会で取得できます。有効期間は1年間です。
- ・レンタカーを借りる場合に費用の支払いの保証をクレジットカードですることになります。必ず携帯しましょう。
- ・海外のレンタカーの自動車保険の補償額は低額です。従って、対人・対物・搭乗者傷害保険の補償を確認し補償額の追加をしましょう。

■ 日本とは交通法規は違う。事前に知っておくこと。

- ・例えば、日本では自動車は左側通行です。イギリスも左側通行です。でも、アメリカは右側通行です。
- ・右側通行のアメリカでは多くの州で、赤信号であっても一旦停止後に右折できます。
- ・交通標識が違います。旅行先の交通標識を事前に調べて、習得しておきましょう。
- ・スピード表示はキロではありません。アメリカではマイル表示です。また州によって法定制限速度が違ってきます。

■ 道路状況や交通マナー

- ・舗装されていない道路があります。交差点に信号がない道路があります。標識がない道路があります。
- ・交通信号を守らない歩行者がいます。方向指示器を点灯しない自動車があります。日本で運転する常識は通用しないことがあります。油断は禁物です。慎重の上に慎重に運転します。



海外で事故を起こしてしまったらどうしたらよいのでしょうか？



■事故を起こしたら

- ・海外でも日本と同じです。最優先でやらなければならないことは、負傷者の救助です。
- ・相手が負傷していた場合、救急車を呼ぶ、救急車が来る前の応急処置をします。当然、海外の救急番号はメモしておきます。
- ・事故現場で自分に落ち度はないのに事故でパニックになって無意識に謝ってしまうのは避けましょう。海外では自分が悪いことをしたと非を認めたと認定されます。裁判や交渉で不利になることがありますから気をつけましょう。
- ・事故の当事者同士で運転免許証や身分証明書などを見せ合い、連絡先を控えます。
- ・速やかに警察、レンタカー会社、保険会社などに連絡をとります。それから指示が出るまで、当事者同士の交渉は控えてください。
- ・レンタカー会社には所定の事故報告書が用意されています。必要事項を記入して24時間以内に提出します。
- ・この報告書が保険金請求で必要な書類になります。
- ・海外旅行保険に加入している場合は、現地の駐在員が間に入って、こうした手続きの支援をしてくれますから必ず連絡先をメモしておきましょう。